

クリニックからのお知らせ

特定症状に対する制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に変わった後も、風邪症状の患者様には事前にお電話をして頂くようお願いしておりましたが、6月28日よりこちらの制限を緩和いたします。従来通り**直接当クリニックへお越しく下さい**。これまでのご協力感謝申し上げます。なお、既に**陽性と確定**しておられる患者様の診療は**本院の麻生病院**で行っております。当クリニックでは陽性が確定しておられる患者様の診療は対応できませんので、下記電話番号より予約をお取りいただくようお願いいたします。

麻生病院お問合せ☎ **011-731-4133**



社会医療法人
耳鼻咽喉科

麻生北クリニック

院長

